

見守り 新鮮情報

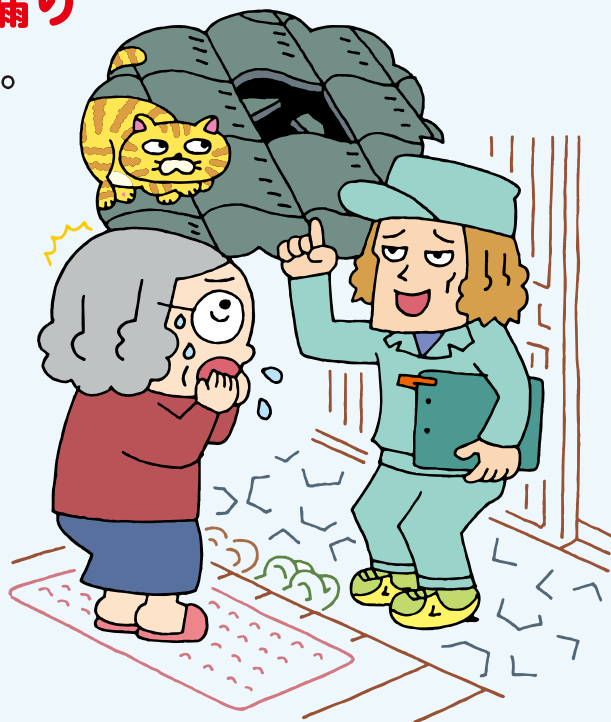
「近くで屋根工事をしていたら、お宅の**瓦が傷んでいる**ように見えたので**点検**したい」と業者が**訪問**してきた。**点検**した後、業者が**撮影した瓦の映像**を見せられ、「かなり**ひどい**。

このままでは**雨漏り**

するかもしれない。

すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので**今でないと契約出来ない**」と**せかされ**、約**40万円**の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もう**キャンセルは出来ない**」と怒鳴られた。

(70歳代 女性)



不安をあおり契約させる リフォーム工事の点検商法

ひとこと助言

その場で
契約しないで



見守るくん

- 住宅リフォーム工事等の勧誘が目的ということを告げず点検を持ち掛け、不安をあおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子に気を配りましょう。
- 「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家等に確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。
- 法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合はクーリング・オフを行うことができます。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。